

## 看保連研究助成 研究成果報告書

研究期間：2020年7月1日～2021年3月31日

研究課題名（和文）：訪問看護ステーションにおけるストーマケアの現状と専門知識をもつ  
看護師の同行訪問に関する実態調査

申請者：小林和世

所属・役職：若葉オストミーセンター・代表

所属学会・団体：日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会

### 1.背景

介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）によると、2007年以降、ストーマ処置を受ける利用者数は年々増加し、2016年の調査では、訪問看護によるストーマ処置の医療保険と介護保険の割合は、2：8で介護保険の利用が大半を占めていることが明らかにされている<sup>1-2)</sup>。今後も高齢者、がん終末期、認知症など複数の併存疾患を有し、ストーマ管理が困難なケースは増加すると予測され、介護保険での訪問看護利用者にもストーマケアの専門知識をもつ看護師の同行訪問が必要と考えられる。

### 2.目的

本研究は、訪問看護ステーションにおけるストーマケアの現状と専門知識をもつ看護師の同行訪問に関する実態を明らかにすることを目的とした。

### 3.方法

#### 1) 対象

全国訪問看護ステーション 10,898 か所から 47 都道府県の人口比例区分に応じて、非常勤を含めた看護職員常勤換算数の多い順に事業所を抽出し、全国 940 施設を対象とした。

#### 2) 調査期間

2020年7月～8月。

#### 3) データ収集・分析

対象施設の訪問看護ステーション管理責任者に無記名自記式質問紙を郵送し、管理責任者 1 名または管理責任者が指名した代表者 1 名が回答するよう依頼した。質問紙は、先行研究<sup>3)</sup>を参考にして独自に作成した。本研究は、北里大学看護学部倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号 2020-3-4）。

### 3.結果

#### 1) 対象施設の概要

45 都道府県 250 施設（以下、施設数を件と表記）から回答が得られた（有効回答率 27.0%）。対象施設の常勤看護師数は平均 8.3（±2.9）人、非常勤を含む常勤看護師換算数は 11.1（±3.7）人であった。

#### 2) 訪問看護を利用するストーマ保有者の背景

がん終末期は 421 人（29.2%）、高齢者二人暮らしは 347 人（24.1%）、独居 341 人（23.7%）、

## 看保連研究助成 研究成果報告書

高齢者集合施設入所中は 98 人 (6.8%) であった。ストーマ保有者の利用保険は、介護保険 928 人 (64.4%) で全体の 6 割以上を占めた。

### 3) 訪問看護ステーションにおけるストーマケアの現状

ストーマケアで困った内容は、ストーマ周囲の皮膚トラブル 165 件 (66.0%)、排泄物の漏れ 134 件 (53.6%)、ストーマ装具の選択 105 件 (42.0%)、ストーマ脱出時のケア 80 件 (32.0%)、ストーマ部の出血 77 件 (30.8%) 等であった。

ストーマケアで困ったときの相談機能があると回答した施設は 230 件 (92.0%) で、ストーマ外来がある病院を把握している施設は 217 件 (86.8%)、皮膚・排泄ケア認定看護師の所属施設を把握している施設も 194 件 (77.6%) と約 8 割を占めた。

ストーマケアで困ったときの相談先は、利用者が退院した病院で専門知識がある看護師 165 件 (66.0%)、次いで事業所の同僚看護師 116 件 (46.4%)、事業所の管理者 81 件 (32.4%)、退院した病院の看護師 80 件 (32.0%) の順に多かった。

### 4) 専門知識をもつ看護師の同行訪問

専門知識のある看護師の同行訪問がある施設は 62 件 (24.8%) であった。褥瘡ケア、ストーマケア、緩和ケアのいずれも「非常に役立った」「役立った」と回答した施設が 9 割を占め、70.0%の施設が専門知識をもつ看護師の同行訪問について介護保険でも認められるとよいと回答した。

## 4.考察

2020 年 5 月現在、医療保険では「在宅患者訪問看護・指導料 3」において褥瘡、緩和ケア、ストーマケアの専門の研修を受けた看護師による場合の同行訪問が認められているが、介護保険では認められていない。本研究の結果では専門知識のある看護師の同行訪問がある施設は 24.8%と少なかった。この理由としてストーマ保有者は介護保険利用者が 64.4%を占めていたことが背景にあると推察される。

本調査の結果から、全体の 9 割が専門知識のある看護師の同行訪問は役に立ったと回答していた。先行研究では訪問看護においてストーマケアで困ったケースは 83%と報告されている<sup>3)</sup>。本調査の結果でもストーマ周囲の皮膚トラブル、排泄物の漏れ、ストーマ脱出、ストーマ部の出血など、局所管理が困難で専門的な知識や技術を要するケースが多かった。これらのストーマ管理が困難なケースでは、専門知識のある看護師の同行訪問に関する有用性は高いと推察される。また全体の 7 割が専門知識をもつ看護師の同行訪問について介護保険でも認められるとよいと回答しており、今後は介護保険での訪問看護利用者にも専門の研修を受けた看護師の同行訪問によるストーマケアの必要性が示唆された。

## 5.結論

専門知識のある看護師の同行訪問がある施設は 24.8%で、9 割が役に立ったと回答した。ストーマ保有者は介護保険が 64.4%を占めており、訪問看護では専門知識のある看護師の同行訪問について、医療保険だけでなく介護保険での利用の必要性が示唆された。

## 看保連研究助成 研究成果報告書

### 【引用文献】

- 1) 厚生労働省：介護サービス施設・事業所調査結果の概要,  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/24-22-2c.html>.2020/5/5
- 2) 厚生労働省統計：社会保障・衛生 2015 年度,2017 年度,2019 年度看護療養費実態調査.  
<https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02020101>.2020/5/5
- 3) 小林和世,賀屋仁,相澤 卓他：在宅ストーマ患者に関する訪問看護ステーションへのアンケート調査,日本ストーマ・排泄会誌,33 (3) ,81-86,2017.